

平成 29 年 10 月吉日

N P O 法人相続アドバイザー協議会  
相続寺子屋北海道会員各位

相続寺子屋北海道  
代 表 大 植 隆  
事務局 池ヶ谷 昌之

## 第 8 回相続寺子屋北海道研修会のご案内

拝啓 このところ急速に草木が色づきはじめ、短い北海道の秋が駆け足で深まってきている感の今日この頃ですが、皆様方におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

前回 8 月の研修会は平井理事長にお越し頂き体験講座を開催致しました。11 名のご参加を得て成功裏に無事終了致しました。受講生の中から来年新たな S A メンバーが数名誕生する予定です。S A 北海道の組織も徐々にですが底辺が拡大していることは喜ばしい限りです。

さて、次回の寺子屋ですが、内容は、あいわ総合司法書士事務所の高井和馬先生に今注目の「法定相続情報証明制度」についてご解説頂きます。

今年の 5 月から全国の法務局で始まった制度ですが、実際どのようなものなのか、どのように活用すればいいのか、基本的な事項を学びたいと思います。

お知り合いの方お誘い合わせあわせの上多数のご参加をお待ちしています。(S A メンバー以外の方大歓迎です。)

敬具

### 記

日 時 平成 29 年 10 月 16 日 月曜日  
18 : 30 ~ 20 : 00  
法定相続情報証明制度  
講師 あいわ総合司法書士事務所  
司法書士 高 井 和 馬 氏  
場 所 道銀ビル (中央区大通西 4) **7 階 法務会計プラザ会議室**  
懇親会 20 : 30 ~ 場所は当日お知らせ致します。

※ 研修会参加申込書は裏面です。

相続寺子屋北海道 第8回 研修会

「法定相続情報証明制度」

講師 あいわ総合司法書士事務所

司法書士 高井和馬氏

日時 平成29年10月16日(月) 18:30 ~ 20:00

場所 道銀ビル(大通西4)7階 法務会計プラザ会議室

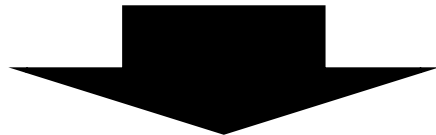
参加費 500円

※当日は懇親会を予定しています。(会費おおよそ4千円位)

.....

申込用紙 F A X 011-596-7069

※SAメンバー以外の方でも寺子屋の主旨に賛同して頂ける方は参加大歓迎です。



研修会に 参加 ・ 不参加 懇親会に 参加 ・ 不参加

※それぞれ、どちらかに○を付けて下さい。

研修会は参加費 無料 懇親会は近くの居酒屋で(おおよそ4千円位)

※懇親会は事前予約をする予定ですので2日前までには参加の有無をお知らせ下さい。

申込者	ビジターの方のご職業 ( )
TEL	住所
FAX	
メール	
ご紹介者	
備考	

※記載頂いた個人情報は、当研修会の運営、ご案内以外に使用することなく、個人情報保護法に基づき管理させていただきます。

※今後の案内送信先メールアドレス  ご記入下さい。

( )